

2025 若手落語家育成支援助成 募集要項

公益財団法人公益推進協会

1. 趣旨

「落語」は老若男女が楽しめるエンタメであり、もっともっと多くの人に楽しんで欲しいという思いがあります。そのためには落語の面白さを伝える噺家が次々に育って来ることが必要です。

そんな思いから 2022 年「公推協杯 全国若手落語家選手権」は、若手落語家に世の中の注目を集めるイベントとして始まりました。今後この流れを継続しつつ、さらにこれをパワーアップさせていきたいと思い、そのような企画を考え遂行できる団体を募集いたします。

そして、このような趣旨で当該活動を奨励し助成することによって、さらに落語文化の振興に寄与しようとするものです。

2. 応募資格

以下の(1)～(3)のすべてに該当すること。

(1) 趣旨を理解し、より多くの人々に鑑賞する機会を提供できる団体

(2) 非営利法人（共同開催するグループの場合はすべての団体が非営利法人であること）

※株式会社や合同会社を除く

(3) 法人設立後 7 年以上で観覧者 500 人以上の規模の集客の実績がある団体

3. 対象となる活動

＜対象となる活動期間＞

2026 年 1 月 1 日から 2026 年 8 月 31 日までの期間に完了する活動で、より多くの人々に優れた若手の落語家の落語を鑑賞する機会を提供する事業

＜対象となる活動の留意事項＞

- ・若手の落語家のコンテスト型（公推協杯）のイベント及びそれを盛り上げるためのイベントを開催してください。
- ・協賛金などを企業等から募る場合、表彰式や開会式などで公益財団法人公益推進協会関係者以外の協賛企業の関係者の登壇を禁止します。
- ・全国で寄席や落語会を主催する席亭の意見を取り入れつつ、参加する仕組みを必ず含んでください。

4. 助成額・募集期間

(1)助成額 原則 **2800 万円以内**／1 件（グループ（共同開催）可）（補助率等の制限はありません。）

(2)募集期間 2025 年 9 月 22 日～2025 年 10 月 21 日 ※消印有効(直接のご持参はご遠慮ください)

5. 助成の対象となる経費

助成の対象となる経費は、活動にあたり通常必要とされる費用とし、諸給与・事務所維持費・生活費等の経費は除くものとします。ただし、活動のために臨時に雇い入れた者に対する人件費や謝礼金についてはこの限りではありません。

6. 応募手続

下記の書類を公益財団法人公益推進協会宛にご郵送ください。

① 助成申請書

② 見積書又は請求書（経費に関わる金額の証明のため、様式自由）

③ 応募する団体の履歴事項証明書の写し

④ 前年度の決算書・事業報告書

7. 選考及び助成の決定

本法人に設置する選考委員会において選考し常任理事会で決定します。

選考結果は 2025 年 10 月下旬に応募者に文書で通知します。

8. 助成金の交付

2025 年 11 月下旬までに指定口座（申請者名義）への振込払いとします。

9. 助成対象者の義務等

活動終了後 3 ヶ月以内に、活動により得られた成果、今後の課題、支出した金額等について記載した「完了報告書」と「事業に関連する領収書等の写し」を本法人に提出頂きます。

10. 個人情報の取り扱いについて

取得した申請者の個人情報は、別途定める「個人情報管理規定」に基づき本助成に係る目的にのみ使用いたします。

11. 応募に当たっての注意事項（必ずお読みください）

(1)申請書提出後の修正は受け付けておりません。また、当方より修正を求めることはいたしませんので、くれぐれも不備のないようにご注意ください。

(2)提出いただいた書類および関連資料は返却いたしませんので、ご了承ください。

(3)助成金の支払いは、申請団体の銀行口座へ振り込みとなります。その他の方法や個人口座へのお支払いはいたしませんので、ご了承ください。

(4)当該事業の広報物（WEB サイト、チラシ、ポスター、プログラム等）には、必ず、「助成：公益財団法人公益推進協会」と表示して下さい。

(5)事業内容を変更または中止する場合には、[変更承認申請書]または[事業中止届]を事前に当財団に提出し、承認を受けて下さい。

(6)原則として現地事業視察を実施致します。公益財団法人公益推進協会関係者の座席や控室をご用意ください。有料入場の場合はその旨ご配慮願います。

(7)当該事業の経理は、原則としてその他の事業経理と分け、支出を証する書類は収支簿とともに 5 年間保存して下さい。当財団から監査に伺うことがあります。

(8)最終的に提出いただいた事業完了報告書の事業成果及び経費内容等を審査した上で完了となります。事業内容に大きな変更があった場合、事業費総額が減少した場合、領収書が未提出または助成対象経費と認められない経費の支出があった場合等は、その分を返金していただきます。また、当財団から監査に伺うことがあります。

12.応募・問い合わせ先

公益財団法人公益推進協会 2024 若手落語家育成支援助成係

東京都港区新橋 6-7-9 新橋アイランドビル 2 階

TEL：03-5425-4201 FAX：03-5425-4204 E-mail：info@kosuikyo.com